

## 第2章 公衆電気通信

### 第1節 概 況

我が国の電気通信は、昭和53年度までに永年の懸案であった加入電話の「積滞解消」と「全国自動即時化」を達成し、今や質的充実の時代を迎えており、56年度においても、引き続きサービスの向上を図るための諸施策が行われた。

まず、電話加入区域の拡大については、53年度からの5か年計画で、従来の電話局から半径5kmの範囲を7kmに拡大する施策を進めているが、56年度においては247区域の拡大が行われ、残りの103区域についても57年度中に完了する予定である。さらに、この計画が達成されてもなお加入区域外にとどまる世帯についても、57年度から60年度までの計画で、おおむね10世帯程度以上まとまっている集落や離島については、原則としてすべて加入区域とすることとした。

次に、新たなサービスとして、56年度には電電公社からクレジット番号通話サービス、ファクシミリ通信網サービス、ミニファクス及び自動着信転送サービス等が提供され、国際電電からは国際加入電信における預り伝送及び多あて先伝送の取扱いが開始された。

また、料金については、56年8月に国内の遠距離通話料の引下げが行われ、国際通信料金においては56年4月に国際通話、国際加入電信及び国際専用回線の料金の値下げが行われたほか、さらに57年5月に国際通話及び国際加入電信料金の値下げが行われた。郵政省では、電気通信料金が国民に及ぼす影響にかんがみ、「電気通信料金問題調査研究会」を開催し、電気通信料金決定の基本的考え方、料金水準、料金体系等について検討を進めている。

56年度における電電公社の設備投資総額は、1兆7,523億円（対前年度比

2.5%増)で、これにより、一般加入電話134万加入(地域集団電話から一般加入電話へ種類変更したもの13万2千加入を含む。)、公衆電話3万2千個の増設、4万2千個の100円公衆電話への取替え、マイクロウェーブと同軸ケーブルによる伝送路114区間及び新電話局62局の建設等が行われた。

なお、我が国の公衆電気通信網において、初の光ファイバケーブルを用いた伝送方式が、56年12月に千葉市で実用化された。

一方、国際電電においては、56年度中に382億円の設備投資が行われ、新中央局(栃木県小山市)及び茨城衛星通信所に海事衛星運用管制用設備の建設等が行われた。

56年度の事業経営状況についてみると、電電公社は総収入4兆1,671億円、総支出3兆8,114億円で、差し引き3,558億円の収支差額を生じた。また、国際電電については、総収入1,712億円、総支出1,575億円で収支差額は137億円となった。

## 第2節 国内公衆電気通信の現状

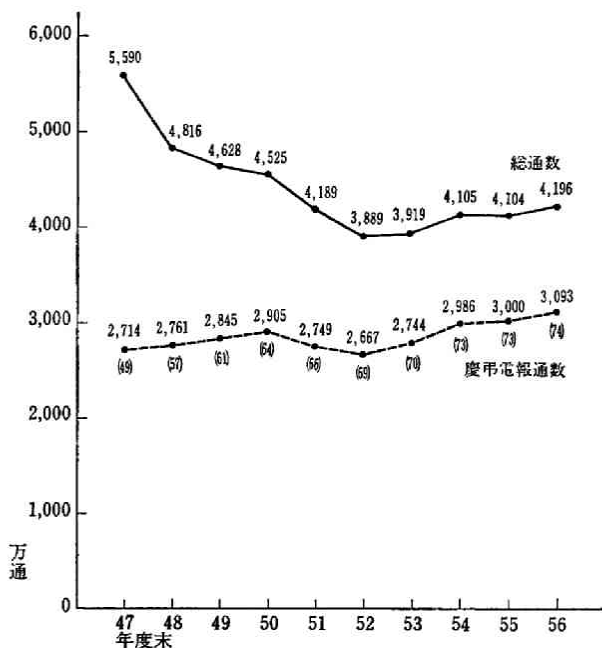
### 1 電電公社業務

#### (1) 電 報

電報は、明治以来、国民一般の緊急通信手段として重要な役割を果たしてきたが、近年、加入電話の普及、ファクシミリ及びデータ通信等多様な通信手段の発展に伴い、その性格は変容してきており、電報の利用通数や利用内容等に反映している。電報通数は、38年度の9,461万通をピークとして大幅に減少してきたが、52年度以降横ばいの傾向にあり、56年度は4,196万通(国民1人当たり0.36通)と前年度に比べ約92万通(2%)の増加となった。その内容については、総電報通数中に占める慶弔電報の割合が74%(3,093万通)、死亡・危篤等を知らせる緊急信等の一般電報が26%(1,103万通)となっている(第2-2-1図参照)。

なお、個人の死亡・危篤・事故・病気・被災等に関する緊急連絡用としての緊

第 2—2—1 図 電報通数の推移



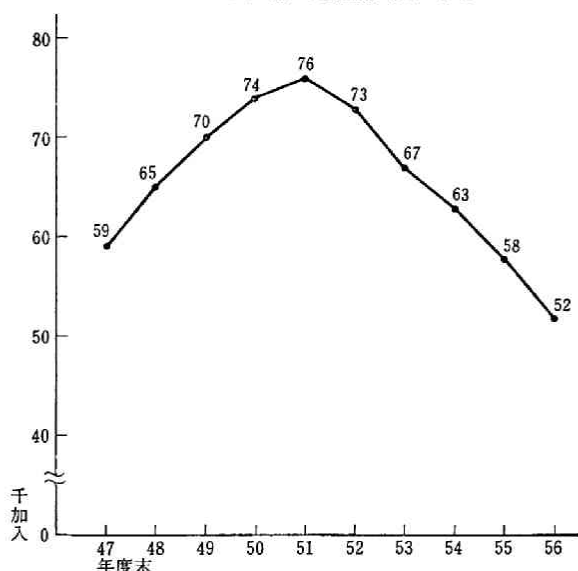
(注) ( ) 内は、総通数中に占める福岡県電報通数の割合である。

急定文電報については、56年度は2万3千通の利用があった。電報事業の収支状況については、利用通数の伸び悩み、人件費等諸経費の増嵩により、毎年大幅な赤字を続けているため、電電公社は、電報受付局（115取扱局）の統合、電報配達業務の民間委託の推進等業務運営の効率化を推進しており、56年度も前年度に比べてわずかながら収支の改善が図られているが、収支を改善する抜本的な対策にはなり得ず、電電公社の事業経営上の問題点の一つとなっている。

## (2) 加入電信

加入電信は、一般にはテレックスと呼ばれ、任意の加入者と50b/sの符号伝送が可能な交換網サービスで、31年のサービス開始以来企業における情報化指向、事務合理化の機運にマッチし、その加入数は着実に伸びてきていた

第2—2—2 図 加入電信加入数の推移



が、ファクシミリやデータ通信等の通信手段への移行等の要因により、近年は減少傾向にある。56年度末現在の加入数は、5万2千加入となった（第2—2—2 図参照）。

### （3）電 話

電話は、交換網を通じて任意の加入者との間に音声伝送を行うことが可能な典型的なパーソナル系電気通信メディアであり、日常生活や企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段としての地位を占めている。

電話の需給均衡時代を迎えた現在、電電公社の今後取り組むべき課題の一つは、社会の進展に伴ってますます高度化・多様化する需要動向にきめ細かに対応していくことであり、今後とも安定した良質なサービスの提供に積極的に取り組んでいくことが要請される。

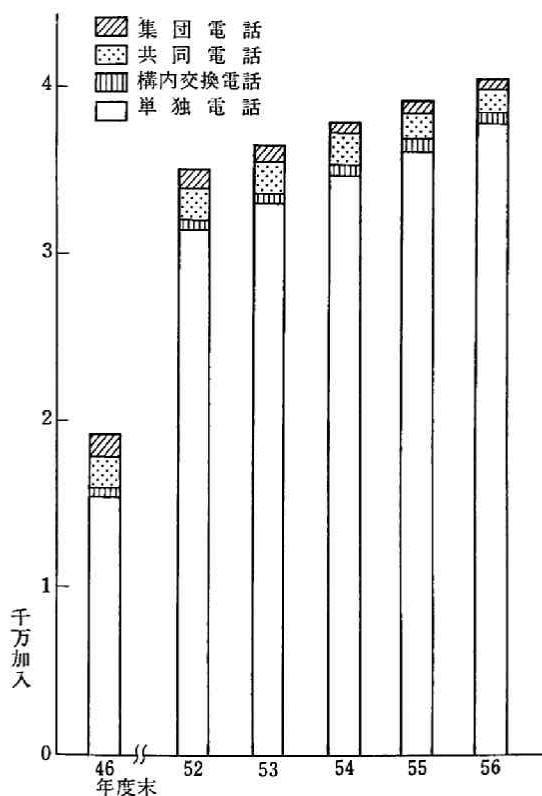
電電公社が提供している電話には、一般家庭や事業所等で使用される加入電話や街頭・店頭に設置されて公衆の利用に供される公衆電話が代表的なものであるが、このほか自動車電話、列車公衆電話、船舶電話等がある。

### ア. 加入電話

56年度末現在、加入電話等加入数は4,028万加入であり、このうち単独電話3,778万加入、共同電話138万加入、構内交換電話67万1千加入、事業所集団電話37万1千加入、地域集団電話7万4千加入となっており、また、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線の数、784加入となっている。総数では、前年度末より122万4千加入（3.1%）の増加となった（第2—2—3図参照）。

人口100人当たりの普及率は、56年度末において34.1加入となり、10年前

第2—2—3図 加入電話等加入数の推移



に比べ約2倍となった。

加入数の推移を事務用、住宅用の利用種別でみると、56年度は地域集団電話の一般加入電話に種類変更したものを含め、事務用が22万4千加入の増加に対し、住宅用は111万7千加入増加しており、最近の傾向として住宅用電話の増加が著しい。

また、56年度末現在の電話機数は、前年度末に比べ239万個増加し、5,868万個となり、人口100人当たりの電話機数は49.6個となった。

なお、55年度には電話機数では、米国に次いで世界第2位、人口100人当たりの電話機数では、米国、スウェーデン、スイス、カナダ等に次いで世界第9位となっている。

一方、全国的規模での電話サービスの改善策として、地域集団電話から一般加入電話への種類変更、電話加入区域の拡大による過疎地域への電話の普及等農山漁村地域における電話サービスの改善も進めているところである。

地域集団電話は、農山漁村地域等における集団的な電話需要に応じて設置されたが、多数共同電話方式のため話中が多いなど利用上不便であること、生活条件の変化による通話量の増大等に伴い、一般の加入電話への種類変更の要望が強く、電電公社では逐次計画的に一般加入電話への種類変更を推進し、56年度においては13万2千加入の種類変更が行われた。その結果、47年度には137万8千加入あった地域集団電話も56年度末で7万4千加入となり、57年度末には一般加入電話化を完了する予定である。

また、現在、電話加入区域外に設置される一般の加入電話については、特別の費用の負担を要することとなっているため、電話加入区域の拡大又は負担の軽減に対する要望が多い。

このため、電電公社では第6次5か年計画（53～57年度）において、従来電話局から半径5kmであった電話加入区域を7kmへ拡大することとしているが、同計画は順調に進められており、57年度の103区域をもって当初の計画どおり完了する見込みである。

しかしながら、同計画が達成されても57年度末で約6,000世帯がなお電話

第 2—2—4 表 加入区域拡大の実施状況

| 年度<br>區別                   | 53  | 54  | 55  | 56  | 57          |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-------------|
| 7 km 拡<br>大<br>区<br>域<br>数 | 666 | 539 | 362 | 247 | 103<br>(予定) |

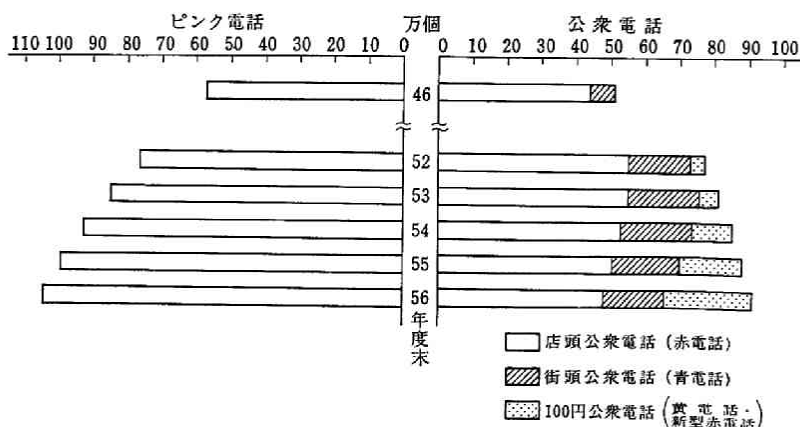
加入区域外に残ると推定される。そのため、電電公社では新たな施策として57年度から60年度までの計画において、おおむね10世帯程度以上まとまっている集落を対象に電話加入区域とすることとし、また、離島振興法に指定されている離島については、原則としてすべて加入区域とすることとした。

これにより、7 km 円外の約 6,000 世帯のうち約 5,000 世帯（約 300 地域）が電話加入区域内に編入されることになり、これらの地域の住民は特別の費用負担なしで加入電話を設置できることとなる。

#### イ. 公衆電話

公衆電話には、公社直営で電話ボックス等に設置されている街頭公衆電話と商店等に通話の取扱いを委託している店頭公衆電話（赤電話）がある。街頭公衆電話には、10円硬貨のほか100円硬貨も利用可能な100円硬貨併用公衆電話（黄電話）と10円硬貨専用公衆電話（青電話）がある。店頭公衆電話

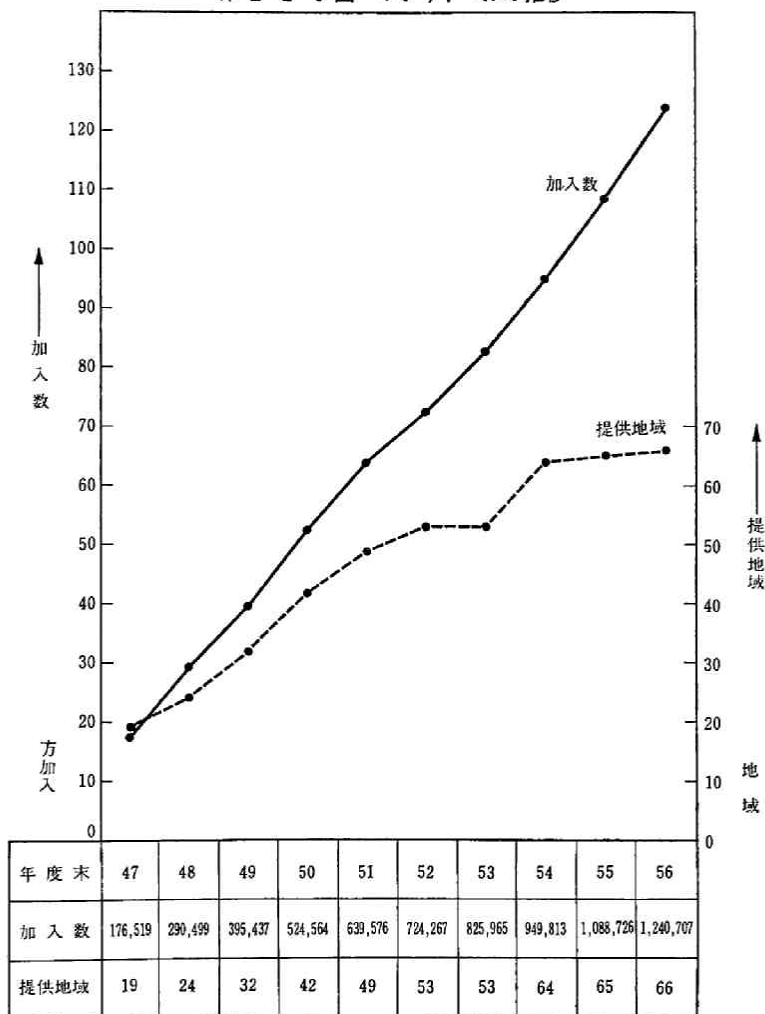
第 2—2—5 図 公衆電話機数の推移



は、従来10円硬貨利用のものに限られていたが、55年8月から100円硬貨併用の公衆電話（新型赤電話）が提供され、56年度末現在で約1万5千台設置されている。

電電公社では、利用者の利便の向上を図るため、積極的に100円硬貨も使

第2-2-6図 ポケットベルの推移



える公衆電話の増設に努めており、56年度は黄電話が6万4千個設置され、56年度末で総数91万個、普及率は人口1,000人当たり7.7個となった。

また、加入電話の一種で公衆にも利用できるように電話機に硬貨投入機能が付加されているいわゆるピンク電話も、その新規需要には根強いものがあり、56年度は5万6千個の増設が行われ、56年度末の総数は105万個となった（第2—2—5図参照）。

#### ウ．電話に関するその他のサービス

##### （ア）移動通信

無線を利用した移動通信には、自動車に設置されている自動車電話、外出している人を無線で呼び出すポケットベル、沿岸を航行する船舶に設置されている船舶電話、新幹線に設置されている列車公衆電話等がある。

自動車電話は、54年12月から東京23区で開始された新しいサービスである。56年度末現在のサービス・エリアは、東京、大阪、名古屋及びその周辺都市の計147都市、加入数は1万3,275加入となっている。

ポケットベルは、43年のサービス開始以来急速に普及し、56年度末現在、サービス提供地域は66地域、加入数は約124万加入となっている（第2—2—6図参照）。

##### （イ）各種付加サービス

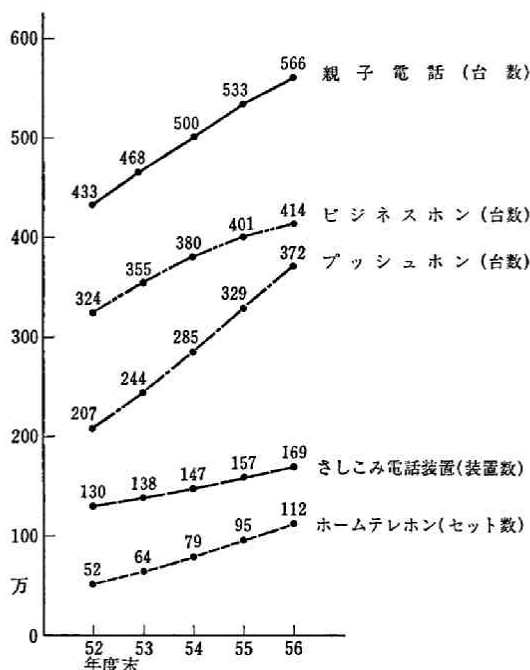
社会活動の高度化に伴い国民の生活様式が変化し、電話についても、従来のようにただ単に通話ができればよいというだけでなく、より便利かつ高度な機能を備えることが求められてきている。

そういったニーズを満たすため、プッシュホン、電話ファクス、ホームテレホン、ビジネスホン等の各種の電話機や附属装置のほか、キャッチホン（通話中着信サービス）、でんわばん（不在案内サービス）等のサービスが提供されている（第2—2—7図参照）。

##### （ウ）新たに提供されたサービス

56年度新たに提供されたサービスとしては、クレジット番号通話サービス、ファクシミリ通信網サービス、ミーファクス、自動着信転送サービス等

第2-2-7 図 主な附属装置等の数の推移



がある。そのサービスの概要は、次のとおりである。

#### A クレジット番号通話サービス

56年7月から東京、横浜、札幌、仙台、大阪、福岡等全国11都市で提供が開始されたクレジット番号通話サービス（クレジット通話）は、加入電話、公衆電話等から電話をするときの料金について、電話加入者があらかじめ指定した加入電話に課金することとして、外出先、出張先等からどこへでもキャッシュレスで通話ができるサービスであり、クレジット通話を利用しようとする電話加入者は、受持ちの電話局であらかじめ利用登録をしておく必要がある。

#### B ファクシミリ通信網サービス・ミニファクス

56年9月から開始されたファクシミリ通信網サービスは、蓄積変換装置

とデジタル伝送路を用いたファクシミリ専用のネットワークであり、高速で効率的にファクシミリ通信ができるため、遠距離の場合でも比較的安い料金で通信ができるものである。同サービスの提供地域については、56年度は東京、大阪の2都市であったが、57年度中には札幌、名古屋、福岡等8都市にも拡大されることとなっている。

また、ミーファクスは、A5判サイズのファクシミリ端末であり、機能の簡易化等により低価格化・小型化を図ったもので、ファクシミリ通信網へ接続できるほか、電話網にも接続することができる。

なお、ファクシミリ通信網サービスについては、電電公社が提供するミニファクスしか接続できなかったが、技術基準等を定め、57年9月末から民間メーカが販売するファクシミリ端末についても接続することができることとなった。

#### C 自動着信転送サービス

57年2月から横浜市内の一部地域で開始した自動着信転送サービス（転送でんわ）は、不在時等において、加入電話等に着信する通話を加入者があらかじめ指定した他の電話に自動的に転送できるサービスであり、これにより、休日や夜間に事務所にかかってくる電話を自宅へ転送したり、数箇所にある支店の電話を一箇所ですべて受けられるなど電話利用の範囲が大いに広がった。

なお、転送先としては全国への転送が可能であるが、当初限定されていたサービス提供地域については、57年度中に横浜の残りの地域、東京、名古屋、大阪に拡大する計画である。

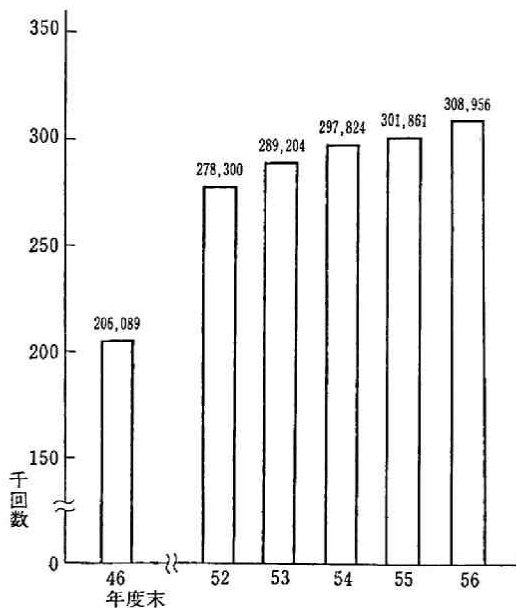
#### (4) 専用サービス

電話や加入電信が交換網によって、任意の加入者との間で通信を行うサービスであるのに対し、専用サービス（公衆電気通信設備の専用）は、特定の者が特定の地点相互間において、公衆電気通信設備を排他的に使用するサービスで、料金が定額制であることから、企業、公共機関等が多量の通信を行うのに適した通信手段である。

現在、専用サービスは、使用する周波数の幅に応じてD規格からL規格までアルファベット別に分類される品目（帯域品目）と符号伝送速度に応じて50b/s から 48kb/s までに分類される品目（符号品目）とに大別される。さらに、帯域品目の各規格は、伝送速度及び使用方法に応じて細分化されており、単に音声伝送のみでなくデータ伝送、模写伝送、放送中継等多彩な需要に応じている。また、符号品目は、主にデータ伝送に利用する回線の需要増加にこたえるものであり、混合使用は認められていない。

専用サービスの利用状況は、回線数（L規格を除く。）についてみると、56年度末現在で約30万9千回線、前年度に比べ約7千回線（2.4%）増加している（第2—2—8図参照）。規格別では、3.4 kHz の周波数帯域を使用するD規格が約22万回線と全体の約71%を占めており、その中でも通常の音声伝送が可能で専用電話として利用されているD—2が約19万回線とD規格全体の86%を占めている。

第2—2—8図 専用回線数の推移（D—J規格・符号品目）



D規格に次いで多く利用されている回線は50b/sで、その回線数は56年度末で8万7千回線となっている。その他の規格については、専用サービス全体からみれば、その利用数は極めて少ない。

また、L規格は4MHzの周波数帯域の伝送が可能なので、テレビジョン放送中継用としてNHK及び民間放送各社に使用されており、56年度末現在の利用状況は、回線延べキロにして4万6,668kmとなっている。

#### (5) 遠距離通話料の引下げ等

国内の電話の通話料については、諸外国に比べ近距離は2分の1ないし4分の1と安くなっているのに対し、遠距離は2倍ないし3倍と高くなっていることから、遠距離通話料と近距離通話料とのいわゆる遠近格差が大きくなっており、その是正について郵政省としても重要な課題として取り組んできたところである。その是正措置の一環として、55年11月27日から通話料の深夜割引制度の新設(320kmを超える区域外通話料について、午後9時から翌日午前6時まででは昼間の60%引とした。)、夜間割引時間帯の拡大(夜間割引の対象時間帯を午後7時から翌日午前8時まで前後1時間ずつ拡大した。)を実施したほか、更に遠近格差是正を進めるため、公衆電気通信法の一部を改正し、56年8月5日から500kmを超える遠距離通話料について14~17%引き下げるとともに、日曜日・祝日(祝日の振替休日等を含む。)の割引制度を導入し、60kmを超える地域の日曜日・祝日の昼間の通話料について約40%引き下げた。

この結果、通話料の遠近格差については、昼間帯では1対60、夜間帯では1対45、深夜帯では1対24となった(例えば、昼間帯において3分間通話した場合、最近距離料金10円、最遠距離料金600円)。

#### (6) 電話料金明細内訳の検討

郵政省及び電電公社では、利用者から電話料金について問合せや苦情があった場合、料金内訳を的確に答えられる体制を整えておくことが必要であるとの観点から、料金明細内訳方式の導入について、その実施方法、技術上の問題点、通信の秘密及びプライバシーの保護対策等を中心に検討している。

この一環として、電電公社では正確で効率的に料金の明細を記録できるよう技術面の検討を行うこととし、57年度後半に技術確認試験を実施する予定であり、現在その準備を進めているところである。

なお、総理府が56年に実施した「電話利用に関する世論調査」によると、料金内訳の送付を希望する人の割合は、全体の66%を占め、また、希望しないとするものの中でも、そのうち42%の人が電話局に料金内訳書を保存すべきだとしている。

## 2 有線放送電話業務

### (1) 設備の状況

#### ア. 施設数

施設数は、38年度の2,649をピークに年々減少し、56年度末における施設数は776となり、前年度末の816に比べ40(4.9%)の減である。

その減少の要因としては、農林漁業地域における公社電話の普及に伴い、通話手段としての有線放送電話を利用する者が減少することにより生じる施設の経営難や設備更改のための資金難等が挙げられる。

施設数の最近の年度別状況は、第2-2-9表のとおりである。

施設の運営主体は、有線放送電話の基盤が農林漁業地域であることもあって、農林漁業団体が最も多く562(72.4%)、次いで地方公共団体157(20.2%)、市町村や農協等の共同経営体36(4.6%)、公益法人21(2.7%)となっている。

第2-2-9表 有線放送電話施設数及び端末設備数の年度別状況

| 区 分<br>年度末 | 施 設 数 | 各年度中増減(△)の内訳 |       |        |           |
|------------|-------|--------------|-------|--------|-----------|
|            |       | 新 設 数        | 廃 止 数 | 増減(△)数 | 端末設備数     |
| 52         | 986   | 8            | 132   | △124   | 1,979,431 |
| 53         | 914   | 5            | 77    | △72    | 1,865,408 |
| 54         | 870   | 3            | 47    | △44    | 1,787,756 |
| 55         | 816   | 2            | 56    | △54    | 1,723,270 |
| 56         | 776   | 2            | 42    | △40    | 1,672,148 |

第2—2—10表 有線放送電話の規模別分布状況

| 端 末 設 備 数             | 施 設 数 (割合)  |
|-----------------------|-------------|
|                       | %           |
| 1,000 個未満             | 178 ( 22.9) |
| 1,000 個以上 ～ 2,000 個未満 | 285 ( 36.7) |
| 2,000 " ～ 3,000 "     | 166 ( 21.4) |
| 3,000 " ～ 4,000 "     | 66 ( 8.5)   |
| 4,000 " ～ 5,000 "     | 40 ( 5.2)   |
| 5,000 "               | 41 ( 5.3)   |
| 計                     | 776 (100.0) |

## イ. 端末設備数

56年度末における端末設備数は167万2千個であり、前年度末の172万3千個に比べて5万1千個(3.0%)の減となっている。44年度に323万個とピークに達した端末設備数は、以後年々減少している。

なお、端末設備数からみた有線放送電話の規模別分布状況は、第2—2—10表のとおりであり、56年度末における1施設平均端末設備数は2,155個となっている。

## ウ. 交換方式

自動交換方式をとっている施設は、56年度末において施設数で703(全施設の90.6%)、端末設備数で157万個(全端末設備数の93.9%)となっており、有線放送電話全体における自動化率は年々上昇している。

なお、自動交換方式をとっている施設の平均端末設備数は2,233であり、全施設の平均端末設備数2,155よりも多く、自動交換方式をとっている施設が比較的大型であることを示している。

## エ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、56年度末において施設数で173(全施設数の22.3%)、端末設備数で39万5千個(全端末設備数の23.6%)となっている。接続通話契約の種別には、第一種接続通話契約(市内接続通話)と第二種接続通話契約(市内・市外接続通話)があるが、ほとんどが第二種接続通話契約である。

## (2) 利用状況

### ア. 利用者

56年度末における利用者数は160万6千人であり、前年度末の166万人に比べ3.3%の減である。

### イ. 利用料

56年度における利用料についてみると、600円以上800円未満の施設が全体の34.4%を占め、次いで400円以上600円未満が21.1%となっている。400円未満の施設は5.5%、また、1,000円以上の施設は17.5%となっている。

### ウ. 放送時間

有線放送電話は、放送と通話を一体として行うメディアであるが、そのうち、56年度の放送の利用状況についてみると、1時間未満が34.6%、1時間以上2時間未満が48.6%、2時間以上が16.8%となっている。

## 第3節 国際公衆電気通信の現状

### 1 国際電気通信サービスの現状

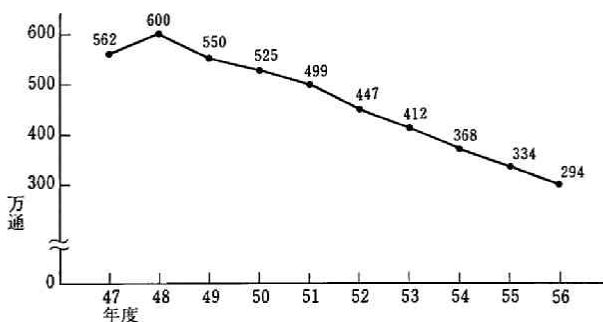
#### (1) 国際電報

国際電報は、世界中の国又は地域との間で取り扱われており、国際通信サービスのうちで最も古いものである。その通信需要については、かつては国際通信の主役として順調な伸びを示してきたが、近年においては国際加入電信の普及及びファクシミリ通信やデータ通信の発展に伴い、44年度の602万通をピークとして大幅に減少してきている。

我が国に発着する国際電報及び我が国が第三国の立場で中継する国際電報の56年度の取扱数は、294万通で前年度の334万通に対して11.9%の減となっている（第2—2—11図参照）。

このように国際電報は、恒常的にその業務規模が縮小しており、収支状況も悪化してきているが、国際電報が依然として主要な通信手段である地域も

第2-2-11 図 国際電報取扱数の推移

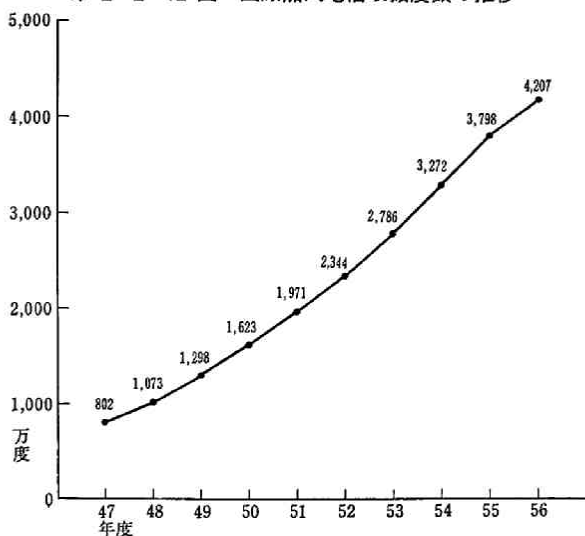


多くあることから、今後とも基本的な国際通信手段としての役割を果たしてゆくものと思われる。

## (2) 国際加入電信

国際加入電信は、不在通信が可能なことから時差のある国際通信には特に適しており、国際間の企業活動には欠かせない通信手段となっている。その

第2-2-12 図 国際加入電信取扱度数の推移



通信需要については第2—2—12図に示すとおり年々増大しているが、ファクシミリ通信やデータ通信への需要の移行等の要因により、最近は伸びが鈍化する傾向にある。

我が国に発着する国際加入電信及び我が国が第三国の立場で中継する国際加入電信の56年度の取扱数は、4,207万度で前年度の3,798万度に対して10.8%の増となっている。

本サービスは、国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録を行った者も利用することができるが、このほか、国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があって、一般の利用に供されている。56年度末における国際電電の国際加入電信加入者は7,918加入、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録を行った者の数は2万1,325加入であり、これは前年度に対してそれぞれ574加入、1,182加入の増となっている。

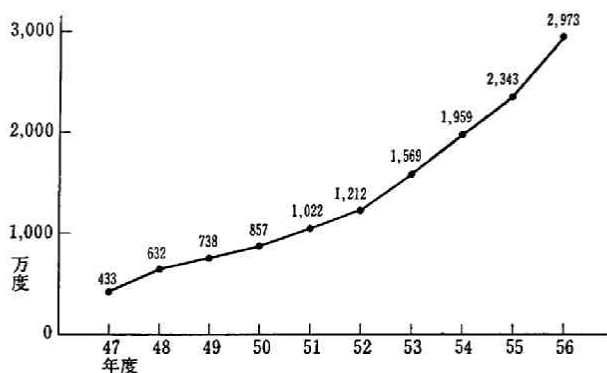
なお、57年3月にはかねてより加入者から要望されていた預り伝送及び多あて先伝送の取扱いが付加サービスとして開始された。

預り伝送サービスは、我が国の加入者から発信されたテレックス通信が接続されなかった場合、国際電電が同社の蓄積伝送システムに通信文を一時預り、後刻回線が空き次第相手国加入者に自動的に伝送するものである。また、多あて先伝送サービスは、我が国の加入者が同一の通信文を複数のあて所に発信する場合、国際電電が同社の蓄積伝送システムに通信文を預り、加入者が指定する複数のあて所に順次自動的に伝送するものである。この付加サービスが開始されたことにより、加入者は通信の接続に要する時間を大幅に短縮することができ、テレックス送信事務の合理化を図ることが可能となった。

### （3） 国際電話

国際電話は、我が国経済社会の一層の国際化が進展する中であって、国際間の基幹的な通信手段となっており、個人利用の増大及び国際電話網利用によるファクシミリ通信あるいはデータ伝送の利用の増大とあいまって、その

第2—2—13 図 国際電話取扱数の推移



取扱数は第2—2—13 図に示すとおり飛躍的に増大している。

我が国に発着する国際電話及び我が国が第三国の立場で中継する国際電話の56年度の取扱数は、2,973万度で前年度の2,343万度に対して26.9%の増となっている。

我が国で取り扱う国際電話の種類としては、利用者が直接相手国加入者をダイヤルして接続する国際ダイヤル通話とオペレータを介して接続する番号通話、指名通話等があるが、このうち国際ダイヤル通話については、48年に米本土との間で開始されて以来対地拡張が進められ、56年度末には83対地との間で利用可能となっている。

また、国際ダイヤル通話ができる電話機は、現在のところ、電電公社の電子交換機(DEX)に収容されている電話機と電電公社のクロスバ交換機に収容されているプッシュホン電話機で国際電電に利用登録を行ったものに限られているが、DEX 収容電話機からの国内の利用可能地域は、電電公社のDEX 局の増加に伴い、56年度末には233都市になっている。

なお、クロスバ交換機収容プッシュホン電話機からは、従来6大都市に限り利用可能であったが、55年7月以降全国からの利用が可能となっている。

対地拡張、国内利用地域の拡大及び52年の小刻み課金制(6秒毎に課金)の導入により、国際ダイヤル通話の利用は大幅に増加しており、国際通話の発

第2—2—14表 国際ダイヤル通話利用等の推移

| 年度末<br>項目                             | 48       | 49       | 50         | 51         | 52          | 53          | 54                | 55                | 56                 |
|---------------------------------------|----------|----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 利用可能対地数                               | 14       | 18       | 25         | 28         | 37          | 38          | 43                | 59                | 83                 |
| 国内利用可能<br>都市数<br>( )内はDE<br>X局数       | 3<br>(4) | 3<br>(4) | 20<br>(43) | 34<br>(72) | 50<br>(110) | 70<br>(156) | 99<br>(217)       | 143<br>(307)      | 233<br>(438)       |
| 利用登録数<br>( )内はプ<br>ッシュホン<br>の再掲       | 731      | 785      | 1,490      | 5,949      | 12,705      | 20,835      | 35,699<br>(3,453) | 51,393<br>(7,215) | 77,826<br>(14,244) |
| 全発信通話度<br>数に占める国<br>際ダイヤル通<br>話の割合(%) | 0.4      | 0.4      | 2.0        | 7.1        | 17.4        | 23.3        | 28.4              | 35.7              | 45.1               |

信に占める割合は、56年度末には45.1%に達している(第2—2—14表参照)。

また、57年5月の料金改定により国際ダイヤル通話が他の通話に比べ割安なものとなったことから今後一層の利用が見込まれる。

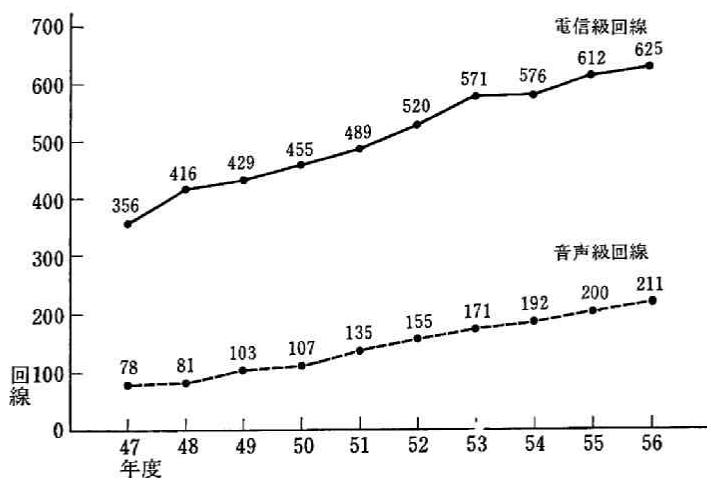
#### (4) 国際専用回線

国際専用回線は、特定の地点相互間で多量の通信を行う企業や公共機関等に適したサービスであり、その種類には、テレタイプ通信を行うための電信級回線(12.5b/s, 25b/s, 50b/s, 75b/s, 100b/s, 200b/s, 1,200b/s)と電話、ファクシミリ、テレプリンタ等を交互又は同時に組み合わせて使用することができる音声級回線がある。

国際専用回線の料金は、国際電話や国際加入電信の従量料金制とは異なり、通信量に関係ない定額料金制(月額)となっていることから、通信量が多いほど割安なものとなる。

56年度末の国際専用回線の利用状況(国際特定通信回線等を含む。)は、回線数で電信級回線625回線、音声級回線211回線となっており、前年度末に対してそれぞれ13回線、11回線の増となっている(第2—2—15図参照)。

第2-2-15 図 国際専用回線数の推移



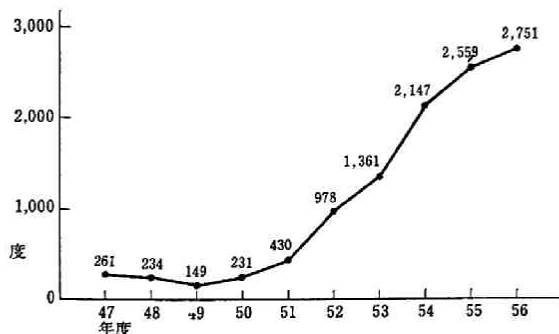
(注) 国際特定通信回線等を含む。

### (5) 国際テレビジョン伝送

国際テレビジョン伝送は、通信衛星を經由してテレビ画像を伝送するサービスで NHK 及び民間放送各社が利用しており、衛星生中継として世界の主要な出来事がテレビジョンを通して放映されている。

本サービスは、通信衛星の出現によって初めて商用に供されたもので、伝送の種類には、スポーツ番組や首相の各国歴訪等のニュースを臨時に伝送する

第2-2-16 図 国際テレビジョン伝送取扱数の推移



随時伝送と毎日一定の時間帯に時事ニュース等を伝送する定時伝送がある。

その取扱数は、近年の国際交流の活発化等に伴って、第2—2—16図に示すとおり大幅に増加しており、今後もこの傾向は続くものと思われる。

56年度における取扱数は、送受信合わせて2,751度で前年度の2,559度に対して7.5%の増となっている。

国際テレビジョン伝送の取扱対地は、世界各地に新しい地球局が次々に建設されたことに伴って逐次拡張され、56年度末には68対地となっている。

料金は、随時伝送と定時伝送に分けて定められており、それぞれ全対地均一料金になっている。

#### (6) 国際ファクシミリ電報

国際ファクシミリ電報は、47年12月に世界に先駆けて開始されたサービスで、国際間の伝送に高速のファクシミリ装置を使用して発信紙に記載された文字や図表等をそのまま再現し、その受信記録紙を受取人に送達するサービスであり、国際電報や国際加入電信では送ることができない、日本字や手書き文あるいは図表等を送りたいとき手軽に利用できるサービスである。

取扱対地については、従来米本土等4対地に限られていたが、57年1月以降大幅に対地拡張され、56年度末には14対地との間で取り扱われている。

料金については、従来均一料金制をとっていたが、57年1月の対地拡張を機にゾーン別料金制の導入が図られ、大幅に値下げされた。

また、56年12月から国際電電の営業局（東京、大阪、名古屋）に設置されているファクシミリ装置と利用者宅内のファクシミリ装置間で直接送受信するファクシミリ電報の受付及び配達の手扱いが開始された。

#### (7) その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって、国際電電の提供しているサービスとしては、上記以外に次のようなものがある。

海事衛星通信、国際無線電報、国際写真電報、国際航空業務報、国際放送電報、国際無線電話通話、国際航空無線電話通話、国際音声放送伝送、国際デーテル、国際プレス・プレティオンサービス

## (8) 国際通信料金の改定

国際電電は、これまで数次にわたり国際通信料金の改定を行ってきたが、さらに57年5月1日にも料金改定を行った。

今回の料金改定は、国民生活へのかかわりが最も大きく、かつ最近における需要の伸びが好調で、国際電電の収益向上への寄与が大きい国際通話を中心に行ったものであり、その概要は次のとおりである。

## ア. 国際通話

国際ダイヤル通話に重点を置き、またゾーン別料金体系を整備し、ほぼ全対地を対象に1～39%の料金値下げを行った。

(ア) 番号通話料金制導入96対地の番号通話及び指名通話料金について1～33%の値下げ

(イ) 国際ダイヤル通話導入83対地について、番号通話と国際ダイヤル通話料金に格差を設けたことによる国際ダイヤル通話料金の2～32%の値下げ（国際ダイヤル通話低減料金制の導入）

第2-2-17表 主要対地向け国際通話料金

| ゾ ー ン | 対 地 名              | 番号通話1分当りの料金  | 国際ダイヤル通話1分当りの料金 |
|-------|--------------------|--------------|-----------------|
|       |                    | 円      %     | 円      %        |
| 1     | 韓 国                | 600 ( — )    | 510 ( 5.6 )     |
| 2     | 香 港<br>フ ィ リ ピ ン   | 660 ( — )    | 560 ( 6.7 )     |
|       |                    | 660 ( 8.3 )  | 560 ( 22.2 )    |
| 3     | 米 本 土<br>オーストラリア   | 720 ( 11.1 ) | 610 ( 24.7 )    |
| 4     | 英 国<br>西 独         | 830 ( 7.8 )  | 710 ( 21.1 )    |
| 5     | ブ ラ ジ ル<br>南 ア 連 邦 | 940 ( 13.0 ) | 800 ( 25.9 )    |
|       |                    | 940 ( 13.0 ) | 800 ( 16.7 )    |

- (注) 1. 番号通話の料金は、3分1分制である。  
 2. 国際ダイヤル通話の料金は、6秒課金制である。  
 3. ( ) 内は、値下げ率である。

(ウ) 時差1時間以内の近隣10対地向け夜間・日曜国際ダイヤル通話料金の昼間料金に対する約12%割引(国際ダイヤル通話夜間・日曜割引料金制の導入)

(エ) 番号通話料金制未導入99対地に対する3～39%の値下げ  
なお、主要対地向け改定料金は、第2-2-17表のとおりである。

#### イ. 国際加入電信

全対地を対象に8～23%の料金値下げを行った。主要対地向け改定料金は、第2-2-18表のとおりである。

第2-2-18表 主要対地向け国際加入電信料金

| ゾ ー ン | 対 地 名                   | 1 分 当 た り 料 金    |
|-------|-------------------------|------------------|
| 1     | 韓 国<br>米 本 土<br>オーストラリア | 円 730<br>% (9.9) |
| 2     | 英 国<br>西 独              | 830 (7.8)        |
| 3     | ブ ラ ジ ル<br>南 ア 連 邦      | 930 (13.9)       |

(注) ( ) 内は、値下げ率である。

## 2 国際通信回線の現状

国際通信回線は、国際電気通信需要の増大に伴って著しく増加しており、56年度末において国際電電が運用している回線は、前年度末に対して電話回線357回線、加入電信回線196回線、専用回線24回線、その他39回線、合計616回線が新增設された結果、総計5,169回線に達している。

これを回線種類別、対地別にみると、それぞれ第2-2-19表及び附属資料第15表に示すとおりであり、大容量、高品質の通信衛星及び海底ケーブルを経由する広帯域回線が大部分を占めている。

### (1) 海底ケーブル

国際電電がアジア・太平洋域で運用している国際海底ケーブルは、第一太

第2—2—19表 対外直通回線数の推移

(単位：回線)

| 年度末<br>区分 | 47    | 48    | 49    | 50    | 51    | 52    | 53    | 54    | 55    | 56    |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 国際電報回線    | 61    | 62    | 63    | 65    | 66    | 66    | 68    | 70    | 68    | 71    |
| 国際電話回線    | 450   | 623   | 720   | 837   | 940   | 1,138 | 1,372 | 1,657 | 1,949 | 2,306 |
| 国際加入電信回線  | 503   | 649   | 742   | 851   | 965   | 1,121 | 1,253 | 1,420 | 1,580 | 1,776 |
| 電信級専用回線   | 356   | 416   | 429   | 455   | 489   | 520   | 571   | 576   | 612   | 625   |
| 音声級専用回線   | 78    | 81    | 103   | 107   | 135   | 155   | 171   | 192   | 200   | 211   |
| そ の 他     | 71    | 80    | 84    | 86    | 92    | 95    | 131   | 135   | 144   | 180   |
| 合 計       | 1,519 | 1,911 | 2,141 | 2,401 | 2,687 | 3,095 | 3,566 | 4,050 | 4,553 | 5,169 |

(注) 「その他」は、国際データー、国際写真電報、国際音声放送伝送、国際ファクシミリ電報、海事衛星通信等の回線の合計であり、電話回線との共用回線を含む。

平洋横断ケーブル (TPC1)、第二太平洋横断ケーブル (TPC2)、日本海ケーブル (JASC)、日本・中国間ケーブル (ECSC)、沖縄・ルソン・香港ケーブル (OLUHO)、沖縄・台湾間ケーブル (OKITAI)、ASEAN ケーブル (PHILSIN, INSIN) 及び日本・韓国間ケーブルの8ケーブルがあり、米国及び東南アジア諸国等を結んでいる。

これら我が国の国際海底ケーブルは、第2—2—20表のとおりである。また、現在アジア・太平洋域で計画されている海底ケーブルは、第2—2—21表のとおりであり、国際電電ではそれぞれ必要な回線を取得することとしている。

なお、かねてより懸案となっていた沖縄と本州を結ぶ国際通信用の海底ケーブル建設が、電電公社・国際電電間の調整が整い、国際電電により敷設されることとなった。

現在、沖縄には第二太平洋横断ケーブル、OLUHO ケーブル、沖縄・台湾間ケーブルの3条の国際ケーブルが陸揚げされており、沖縄と本州間の通信

第2-2-20表 我が国の国際海底ケーブル

| 区分<br>ケーブル                 | 陸揚地                        | 回線容量<br>(電話級換算)                                   | 距離                | 運用開始           |
|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------|-------------------|----------------|
| 第一太平洋横断ケーブル(TPC1)          | 二宮, グアム, ウェーキ, ミッドウェイ, ハワイ | 回線<br>(二宮・グアム間)<br>138<br>(グアム・ハワイ間)<br>142       | 2,660<br>7,130 km | 39年6月          |
| 日本海ケーブル(JASC)              | 直江津, ナホトカ                  | 120                                               | 890               | 44年7月          |
| 第二太平洋横断ケーブル(TPC2)          | 沖縄, グアム, ハワイ               | 845                                               | 9,330             | 51年1月          |
| 日本・中国間ケーブル(ECSC)           | 苓北(熊本県), 南匯(なんはい, 上海市の南東)  | 480                                               | 870               | 51年10月         |
| 沖縄・ルソン・香港ケーブル(OLUHO)       | 沖縄, ルソン, 香港                | (沖縄・ルソン間)<br>1,200<br>(ルソン・香港間)<br>1,380          | 1,390<br>880      | 52年8月          |
| 沖縄・台湾間ケーブル(OKITAI)         | 沖縄, 頭城                     | 480                                               | 680               | 54年7月          |
| ASEAN ケーブル(PHILSIN)(INSIN) | ルソン, シンガポール, インドネシア        | (ルソン・シンガポール間)<br>1,380<br>(シンガポール・インドネシア間)<br>480 | 2,360<br>1,000    | 53年8月<br>55年4月 |
| 日本・韓国間ケーブル                 | 浜田, 釜山                     | 2,700                                             | 290               | 55年11月         |

回線はすべて電電公社のマイクロウェーブ回線及び海底ケーブル等が使用されている。近年、沖縄を經由して我が国と諸外国との間に発着する国際通信需要が年々増加していること、また、国際通信網建設における国際ルールによって、本土・離島間は国際ケーブルの延長区間と位置付けられることなどから、国際通信専用ケーブルを早急に建設することとしたものである。

今回の決定により、57年度に海洋調査、58年度に建設、59年度に運用開始が予定されている。

## (2) 通信衛星

インテルサットの世界通信システムは、56年度末においてIV号系衛星(電

第2-2-21表 計画中の主な海底ケーブル

| ケーブル               | 区分 | 陸揚げ地                         | 回線容量<br>(電話級換算)                | 運用開始<br>予定期日 |
|--------------------|----|------------------------------|--------------------------------|--------------|
| ANZCAN ケーブル        |    | カナダ, ハワイ, フィジー               | (カナダ・オーストラリア間)<br>1,380回線      | 58年          |
|                    |    | オーストラリア, ノーフォーク, ニュー・ジージーランド | (ノーフォーク・ニュー・ジージーランド間)<br>480回線 | 56年          |
| ASEAN ケーブル         |    | シンガポール, マレーシア, タイ            | (シンガポール・タイ間)<br>480回線          | 58年          |
|                    |    |                              | (タイ国内)<br>1,200回線              | 58年          |
| 第三太平洋横断ケーブル (TPC3) |    | 未 定                          | 未 定                            | 63年          |
| 沖縄・本州間ケーブル         |    | 沖縄, 二宮                       | 1,600回線                        | 59年          |

話換算4,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。), IV-A 号系衛星 (電話換算6,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。)及びV号系衛星 (電話換算1万2,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。)が太平洋, 大西洋及びインド洋上に計15機が設定運用 (又は予備配置) されており, 世界の通信のかなめとなっている。

また, インテルサット衛星を利用する各国の衛星通信所 (地球局) の増加も著しく, 57年1月末でその数は124か国 (地域を含む。), 311局 (アンテナ数397) に達している。

我が国では, 国際電電が茨城衛星通信所 (茨城県高萩市) と太平洋上のインテルサット衛星を介して米国, カナダ, オーストラリア及びアジア諸国との間に通信回線 (56年度末現在887回線) を設定しており, また, 山口衛星通信所 (山口県山口市) とインド洋上の衛星を介してアジア, ヨーロッパ, 中東及びアフリカ諸国との間に通信回線 (56年度末現在656回線) を設定している。

### (3) 対流圏散乱波通信

対流圏散乱波通信 (43年6月開通) は, 我が国と韓国との間の国際通信に

用いられており、56年度末においては163回線が現用に供されている。

#### (4) 短波無線

現在、国際電報が運用している短波回線数は、対外直通回線全体の0.5%を占めるにすぎなくなっており、今後の短波回線の国際公衆電気通信面における利用は、広帯域回線のない対地との通信(56年度末における利用は、対北朝鮮、ネパール及びエチオピアのみとなっている。)、広帯域回線に障害が起きたときのバックアップ回線、船舶通信等に限定されていくと思われる。

### 第4節 事業経営状況

#### 1 国内公衆電気通信事業

##### (1) 電電公社関係

56年度の総収入は、対前年度比4.0%増の4兆1,671億円、これに対する総支出は、同5.3%増の3兆8,114億円で、差し引き3,558億円の収支差額(前年度3,881億円)を生じ、設備投資等の資金として使用された。

##### ア. 収支状況

56年度の電電公社の決算は、総収入4兆1,671億円、総支出3兆8,114億円で3,558億円の収支差額を生じた。

##### (ア) 事業収入

56年度の事業収入は、4兆975億円となり、対前年度比3.7%の伸びにとどまった。

第2—2—22表 電電公社の事業収支率

(単位：%)

| 年 度   | 52   | 53   | 54   | 55   | 56   |
|-------|------|------|------|------|------|
| 事業収支率 | 85.9 | 87.4 | 87.1 | 88.7 | 90.0 |

(注) 事業収支率 =  $\frac{\text{事業支出}}{\text{事業収入}} \times 100$

第2-2-23表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

| 区 分 \ 年 度   | 52     | 53     | 54     | 55     | 56     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 電 話 収 入     | 30,667 | 32,225 | 33,950 | 35,257 | 36,398 |
| 構 成 比 (%)   | 91     | 90     | 90     | 89     | 89     |
| 対前年度伸び率 (%) | 37.1   | 5.1    | 5.4    | 3.9    | 3.2    |
| 電 信 収 入     | 730    | 702    | 674    | 640    | 615    |
| 構 成 比 (%)   | 2      | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 対前年度伸び率 (%) | 51.9   | △ 3.8  | △ 4.0  | △ 5.1  | △ 3.9  |
| 専 用 収 入     | 1,529  | 1,941  | 2,234  | 2,515  | 2,840  |
| 構 成 比 (%)   | 5      | 5      | 6      | 6      | 7      |
| 対前年度伸び率 (%) | 17.3   | 26.9   | 15.1   | 12.6   | 12.9   |
| 雑 収 入       | 787    | 955    | 985    | 1,116  | 1,122  |
| 構 成 比 (%)   | 2      | 3      | 2      | 3      | 3      |
| 対前年度伸び率 (%) | 20.8   | 21.4   | 3.2    | 13.3   | 0.5    |
| 計           | 33,713 | 35,823 | 37,843 | 39,528 | 40,975 |
| 構 成 比 (%)   | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |
| 対前年度伸び率 (%) | 35.9   | 6.3    | 5.6    | 4.5    | 3.7    |

(注) 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合もある。

内訳について概観すると、まず事業収入の88.8%を占める加入者関連収入は、3兆6,398億円で対前年度比3.2%の増となり、1加入当たりの電話収入は、54年度の8万6,425円、55年度の8万6,471円に対して8万6,231円となった。

公衆電話料は、1,401億円で対前年度比6.9%増となり、1公衆電話当たりの収入は、15万5,424円と対前年度比3.1%増となった。

電信収入は、615億円、対前年度比3.9%の減となり、専用収入は、2,840

第2-2-24表 電電公社の事業支出の推移 (単位：億円)

| 年 度       |           | 52     | 53     | 54     | 55     | 56     |
|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区 別       |           |        |        |        |        |        |
| 直 接 事 業 費 |           | 14,158 | 15,533 | 16,503 | 17,955 | 19,048 |
| 構 成 比(%)  |           | 49     | 50     | 50     | 51     | 52     |
| 人 件 費(再掲) |           | 10,009 | 10,804 | 11,391 | 12,190 | 13,017 |
| 構 成 比(%)  |           | 35     | 35     | 35     | 35     | 35     |
| 資 本 費 用   |           | 13,291 | 14,367 | 14,934 | 15,424 | 16,061 |
| 構 成 比(%)  |           | 46     | 46     | 45     | 44     | 44     |
| (内<br>訳)  | 減 価 償 却 費 | 9,215  | 10,164 | 10,843 | 11,359 | 11,884 |
|           | 構 成 比(%)  | 32     | 32     | 33     | 32     | 32     |
|           | 金 融 費 用   | 4,076  | 4,202  | 4,091  | 4,065  | 4,177  |
|           | 構 成 比(%)  | 14     | 13     | 12     | 12     | 11     |
| 業 務 委 託 費 |           | 1,123  | 980    | 1,045  | 1,161  | 1,246  |
| 構 成 比(%)  |           | 4      | 3      | 3      | 3      | 3      |
| 諸 税 公 課   |           | 396    | 428    | 467    | 509    | 539    |
| 構 成 比(%)  |           | 1      | 1      | 1      | 1      | 1      |
| 計         |           | 28,968 | 31,307 | 32,949 | 35,049 | 36,895 |
| 構 成 比 (%) |           | 100    | 100    | 100    | 100    | 100    |

(注) 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合もある。

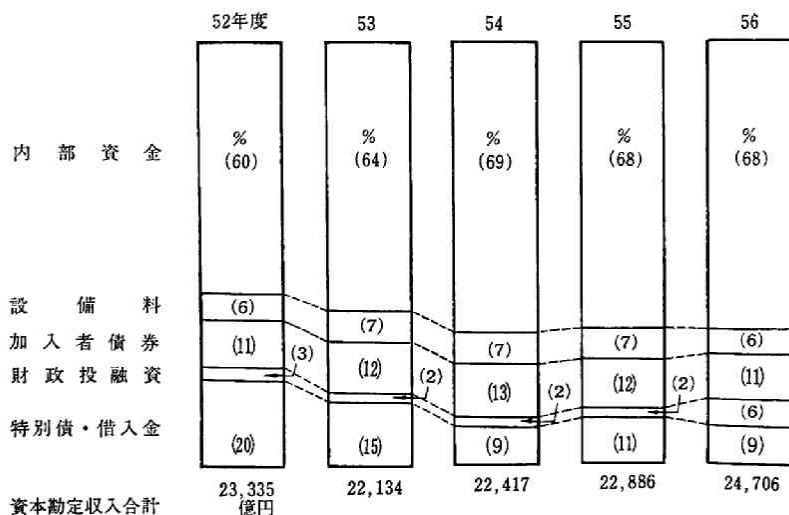
第 2—2—25 表 電電公社の貸借対照表

(56年度末現在 単位：億円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債・資 本 の 部 |        |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 流 動 資 産     | 7,415  | 流 動 負 債     | 3,515  |
| 固 定 資 産     | 90,870 | 固 定 負 債     | 53,319 |
| 繰 延 資 産     | 514    | そ の 他 の 負 債 | 91     |
| そ の 他 の 資 産 | 209    | (負 債 計)     | 56,925 |
|             |        | 資 本         | 42,083 |
| 合 計         | 99,007 | 合 計         | 99,007 |

(注) 数値は、単位未満を四捨五入することを原則としたので、合計の数値と内訳の計が一致しない場合もある。

第 2—2—26 図 資本勘定収入の構成比推移



億円（うちデータ通信収入1,900億円，対前年度比18.8％増），対前年度比12.9％の増となった。雑収入は，1,122億円（対前年度比0.5％増）であった。

#### (イ) 事業支出

56年度の事業支出は，対前年度比5.3％の伸びとなっており，各費用の構成比は，直接事業費51.6％（うち人件費35.3％），資本費用43.5％（うち減価償却費32.2％），業務委託費3.4％，諸税公課1.5％となっている。直接事業費は，対前年度比6.1％増加して1兆9,048億円，資本費用のうち減価償却費は，対前年度比4.6％増加して1兆1,884億円，金融費用（利子及び債券取扱費，債券発行差損償却費）は，対前年度比2.7％増加して4,177億円となった。

事業収支率は，56年度は90.0％となった（第2—2—22表参照）。

なお，過去5か年の事業収入，事業支出の内訳は，第2—2—23表及び第2—2—24表のとおりである。

#### イ. 資産及び負債・資本の概況

電電公社の56年度決算における貸借対照表の概要は，第2—2—25表のとおりであり，固定資産額は9兆870億円（うち有形固定資産額は8兆8,796億円），固定負債は5兆3,319億円（うち電信電話債券が5兆3,101億円），また，資本は3,884億円増加し，4兆2,083億円となった。

#### ウ. 資金調達状況

第2—2—27表 総資本利益率等の推移

| 年 度       | 52   | 53   | 54   | 55   | 56   |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 区 別       |      |      |      |      |      |
| 総資本利益率(%) | 6.0  | 4.9  | 5.3  | 4.2  | 3.7  |
| 総資本回転率(回) | 0.46 | 0.45 | 0.45 | 0.44 | 0.43 |

(注) 総資本利益率 =  $\frac{\text{当期利益(欠損)金(収支差額)}}{\text{首末平均総資本}}$

総資本回転率 =  $\frac{\text{総収益}}{\text{首末平均総資本}}$

電電公社の建設投資及び債務償還に要する資金は、内部資金（減価償却費、債券発行差損償却費、収支差額等からなる。）と外部資金（設備料、加入者債券、財政投融資、特別債・借入金からなる。）から構成されているが、その構成比は、第2—2—26図のとおりである。

#### エ. 経営比率

過去5か年の総資本利益率、総資本回転率は、第2—2—27表のとおりである。

### (2) 有線放送電話事業

#### ア. 収入状況

56年12月から57年3月までの間に事業年度が終了した771施設の収入総額は205億円で、1施設当たり2,660万5千円であり、前年度の収入総額203億円に比べ1.1%の増、1施設当たりでは6.2%の増となっている。

56年度の収入のうち、利用料（基本料及び有線放送設備使用料）は収入総額の69.7%を占めており、ほかに接続手数料1.4%、放送料6.5%、雑収入11.4%、事業外収入11.0%となっている。

#### イ. 支出状況

支出については、総額193億5千万円で、1施設当たり2,511万円であり、前年度の支出総額203億円に比べ4.5%の減、1施設当たりでは2.8%の増となっている。

56年度の支出のうち、人件費が50.4%と最も多く、以下物件費31.4%、減価償却費10.5%、支払利息2.8%等となっている。

## 2 国際公衆電気通信事業

### (1) 収支状況

国際電電の56年度決算は、総収入1,712億円、総支出1,575億円で収支差額137億円となっている。

#### ア. 営業収入

営業収入は1,650億円、対前年度比170億円、11.5%（前年度の伸び率は

第 2-2-28 表 国際電電の収支状況の推移

| 年 度<br>区 別      |                  | 52                      |              | 53                      |              | 54                      |              | 55                      |              | 56                      |              |
|-----------------|------------------|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
|                 |                  | 金 額                     | 構 成 比        | 金 額                     | 構 成 比        | 金 額                     | 構 成 比        | 金 額                     | 構 成 比        | 金 額                     | 構 成 比        |
| 総 収 入           |                  | 百万円<br>113,223<br>(118) | %<br>(100)   | 百万円<br>129,205<br>(114) | %<br>(100)   | 百万円<br>147,576<br>(114) | %<br>(100)   | 百万円<br>156,635<br>(106) | %<br>(100)   | 百万円<br>171,167<br>(109) | %<br>(100)   |
| 営 業 収 入         |                  | 107,110<br>(118)        | ( 95)<br>100 | 123,455<br>(115)        | ( 96)<br>100 | 141,209<br>(114)        | ( 96)<br>100 | 148,046<br>(105)        | ( 95)<br>100 | 164,994<br>(111)        | ( 96)<br>100 |
| (再掲)            | 電 報 料            | 7,729<br>(106)          | 7            | 7,470<br>( 97)          | 6            | 6,331<br>( 85)          | 4            | 6,708<br>(106)          | 5            | 6,063<br>( 90)          | 4            |
|                 | 加入電信料            | 36,379<br>(117)         | 34           | 42,327<br>(116)         | 34           | 46,663<br>(110)         | 33           | 48,885<br>(105)         | 33           | 47,832<br>( 98)         | 29           |
|                 | 電 話 料            | 46,873<br>(122)         | 44           | 56,594<br>(121)         | 46           | 68,105<br>(120)         | 48           | 70,851<br>(104)         | 48           | 89,705<br>(127)         | 54           |
|                 | 専 用 料<br>(電信・電話) | 9,446<br>(104)          | 9            | 9,494<br>(101)          | 8            | 11,137<br>(117)         | 9            | 10,679<br>( 96)         | 7            | 8,436<br>( 79)          | 5            |
|                 | そ の 他            | 6,683<br>(144)          | 6            | 7,570<br>(113)          | 6            | 8,973<br>(119)          | 6            | 10,923<br>(122)         | 7            | 12,958<br>(119)         | 8            |
| 営業外収益<br>特別利益   |                  | 6,113<br>(110)          | ( 5)         | 5,750<br>( 94)          | ( 4)         | 6,367<br>(111)          | ( 4)         | 8,589<br>(135)          | ( 5)         | 6,175<br>( 72)          | ( 4)         |
| 総 支 出           |                  | 104,000<br>(120)        | (100)        | 119,427<br>(115)        | (100)        | 130,788<br>(110)        | (100)        | 141,052<br>(108)        | (100)        | 157,453<br>(112)        | (100)        |
| 営 業 費 用         |                  | 89,111<br>(120)         | ( 86)<br>100 | 102,154<br>(115)        | ( 86)<br>100 | 108,798<br>(107)        | ( 83)<br>100 | 120,010<br>(110)        | ( 85)<br>100 | 136,244<br>(114)        | ( 87)<br>100 |
| (再掲)            | 労 務 費            | 38,551<br>(122)         | 43           | 43,741<br>(113)         | 43           | 43,367<br>( 99)         | 40           | 48,542<br>(112)         | 41           | 52,837<br>(109)         | 39           |
|                 | 減価償却費            | 11,950<br>(106)         | 14           | 11,881<br>( 99)         | 12           | 13,007<br>(110)         | 12           | 15,766<br>(121)         | 13           | 19,006<br>(121)         | 14           |
|                 | そ の 他            | 38,610<br>(124)         | 43           | 46,532<br>(121)         | 45           | 52,424<br>(113)         | 48           | 55,702<br>(106)         | 46           | 64,401<br>(116)         | 47           |
| 営業外費用<br>納税引当金等 |                  | 14,889<br>(115)         | ( 14)        | 17,273<br>(116)         | ( 14)        | 21,990<br>(127)         | ( 17)        | 21,042<br>( 96)         | ( 15)        | 21,209<br>(101)         | ( 13)        |
| 収 支 差 額         |                  | 9,223<br>(101)          |              | 9,778<br>(106)          |              | 16,788<br>(172)         |              | 15,583<br>( 93)         |              | 13,716<br>( 88)         |              |

(注) 1. 金額欄下段 ( ) 内の数字は、前年度を 100 とした場合の指数を示す。

2. 構成比欄 ( ) 内の数字は、総支出を 100 とした場合の指数である。

4.8%)の伸びとなった。

収入の大部分は、電話料、加入電信料及び電報料収入で占められている(営業収入に占める割合は87.0%)。

イ. 営業費用

営業費用は1,362億円で対前年度比162億円、13.5%(前年度の伸び率は10.3%)の増加となった。その主なものは、労務費528億円(構成比38.8%)、減価償却費190億円(同13.9%)等である。

最近5か年間の収支状況の推移は、第2—2—28表のとおりである。

(2) 資産及び負債・資本の状況

国際電電の56年度末における資産総額は、2,328億円となり、発足当時(33億円)の約71倍の規模に達している。

なお、56年度末における貸借対照表の概要は、第2—2—29表のとおりである。

第2—2—29表 国際電電の貸借対照表

(56年度末現在 単位：百万円)

| 資 産 の 部 |         |     | 負 債・資 本 の 部 |           |      |
|---------|---------|-----|-------------|-----------|------|
| 科 目     | 金 額     | 構成比 | 科 目         | 金 額       | 構成比  |
| 流 動 資 産 | 72,618  | 31% | 流 動 負 債     | 46,499    | 20%  |
| 固 定 資 産 | 160,161 | 69  | 固 定 負 債     | 47,808    | 21   |
| 有形固定資産  | 118,725 | 51  | (負 債 合 計)   | (94,307)  | (41) |
| 無形固定資産  | 16,360  | 7   | 資 本 金       | 16,500    | 7    |
| 投 資 等   | 25,076  | 11  | 法 定 準 備 金   | 2,811     | 1    |
|         |         |     | 剰 余 金       | 119,161   | 51   |
|         |         |     | (資 本 合 計)   | (138,472) | (59) |
| 資 産 合 計 | 232,779 | 100 | 負 債・資 本 合 計 | 232,779   | 100  |

(注) 固定負債には、特定引当金を含む。